

発達障害のある学生の受け入れについて

堂平 良一†

† 佐世保工業高等専門学校 〒857-1193 長崎県佐世保市沖新町 1-1

E-mail: † douhira@post.cc.sasebo.ac.jp

あらまし 担任として発達障害のある学生 A 君と係わった私の体験談と、現在行われている A 君に対する支援とその効果について報告する。

キーワード 発達障害, アスペルガー症候群, 自閉症

1. はじめに

本校の学生相談室が関わった発達障害の疑いのある学生の特徴に次のようなものがあります。

- 「場が読めない, 話がかみ合わない」
- 「思ったことをそのまま言うってしまう」
- 「人の話を聞いていないように思える」
- 「人の言うことを文字通り受け止める」
- 「やたら丁寧に話したり, 難しい表現を使う」
- 「視線が合いすぎる, 人との話す距離が近い」
- 「甲高い声でしゃべる, 声が大きい」
- 「独り言を言う」
- 「落ち着かずよく走っている」

これらの特徴を持った学生は案外身近にいるのではないのでしょうか。特に理工系の学生には多いような気がします。発達障害というものを知らないとこれらの特徴をもった学生は「どことなく変わった子」としか映らないでしょう。さらに、発達障害の学生は

- 「レポートを書くのが苦手」
- 「読書感想文が書けない」
- 「課題の提出期限が守れない」
- 「細かい手先を要求される作業が苦手」
- 「予定のリセットができない」

などの特徴をもっています。これらの特徴が現れると周囲の人々は、注意や指導したり、励ましたりして課題をクリアすることを要求するでしょう。しかしこれが彼らにとっては、逆効果であり、相当なストレスとなり、パニックを起こす原因になってしまうのです。

本稿では担任として発達障害のある学生と関った私の体験談を通して、発達障害のある学生に対する支援方法の一例とその効果、今後の課題を述べさせていただきます。

2. 発達障害の学生への支援について

2.1 事例紹介

A 君 現在 4 年生(20 歳)。母, 妹の 3 人家族。両親は離婚し、父の経済的援助で生活をしています。

(1) 1 年生の頃 周囲から変わっている, 面白いとの認識でからかいの対象となりました。保護者から小学生のときからいじめを経験しているので、これも一方

的ないじめではないかと学校に相談しています。カウンセリング, 病院受診を勧め、自閉症(後にアスペルガー症候群)の診断を受けました。保護者に A 君の対応等の説明をしましたが理解が得られませんでした。

(2) 2 年生の頃 実験実習が始まり、レポート提出が義務付けられるようになりましたが、些細なことで提出ができず、また提出しない事による周囲の注意、指導が負担となり、突然パニックを起こすようになりました。A 君の障害について保護者に理解を深めていただくために保護者と一緒に病院に行き、定期的を受診することを勧めました。また、A 君のことを理解してくれそうな級友に頼み、保健室で学習支援が始まりました。

(3) 3 年生の頃 授業や実験実習の内容も難しくなり、レポートの提出、進級への不安からパニックを起こす頻度が増えてきました。この頃には保護者の理解もある程度得られていたので、保護者と本人の同意を得て A 君の障害についてクラスで説明を行いました。学習支援、カウンセリングによりレポート提出の課題はクリアできたのですが、成績不振で留年となりました。

(4) 2 度目の 3 年生の頃から現在 留年をしたことで最初は A 君と保護者に動揺と不安を与えましたが、環境が変わり、結果的に彼のストレスの原因を減少することとなり、翌年、無事進級し現在に至っています。

2.2 支援体制

A 君に対して支援体制の役割をまとめると以下のようになります。

- 担任：保護者との連絡連携、学級における本人の把握、級友に対する説明、担当教員への説明
- 相談室：カウンセリング、病院との連携、就労支援を行ってくれる外部機関の情報収集と連携
- 保健室：本学生の安全空間、場所の提供、心身の状態把握、カウンセリング、保護者との連携、サポート学生との連携
- カウンセラー：病院の紹介、保護者への説明、担任、相談員のコンサルテーション、本学生の緊張緩和とストレス解消
- サポート学生：学習支援、コミュニケーションの訓練

2.3 ボランティアサポート学生による学習支援

A君はレポートが作成できないことが原因でパニックになったり、レポート提出日に休んだりするようになっていました。また、実験実習の日に休んだりするので実験グループの級友に迷惑をかけることになり、そのことを注意されるといじめられていると思いきやストレスとなっていました。そこで級友である数人の学生にA君に学習支援をお願いすることにしました。

ボランティアサポート学生による学習支援は彼の特徴にあわせて以下のことに気を付けて行われました。

- (1) 適切な学生を担当が依頼し、保健室において学習を支援する。
- (2) 保健室では衡立を利用し、視野に他の情報が入らないようにする。学生サポーターと本学生が対面で座る配置を避ける。
- (3) サポーターと2人だけにしない。
- (4) 集中できる短い時間内の学習を促す。
- (5) 終了時間の厳守。

学習支援の成果として次のようなことが挙げられます。

- (1) 集中できる場所と時間が与えられることで学習でき、レポート提出ができるようになった。
- (2) 級友とのコミュニケーションの場となり、友達付き合いの楽しさを感じさせることができた。
- (3) 本学生からサポーターが学ぶこともあり、本学生に自信をもたせることができた。
- (4) サポーターの視点での情報を得ることができ、本学生の理解に役立った。
- (5) サポーターの存在により保護者にも安心を与え保護者との連携もスムーズになった。

3. 支援の今後の課題について

今回のA君の事例は本校における発達障害を持つ学生の学習支援活動として初めてのことでした。担任として係わることになった私は発達障害の知識も乏しかったので発達障害を知ることから始まりました。そしてA君を理解すること、「何故彼ができないのか」、「何故パニックを起こすのか」を理解することに努めました。幸運にも相談室、保健室、カウンセラーとの連携が良く、私が彼を理解するためにはそう時間は必要ではありませんでした。支援の次の段階である、保護者の理解、クラスの学生に理解をしてもらうこと、これが私の難題でした。まだ発達障害という障害があることが定着してきたのは最近のことであり、ましてや保護者が自分の子供が障害を持っているということは認めがたいものがあると思います。しかし、医療機関や外部の支援センターとの連携を取るにはどうしても保護者の理解や協力が必要になります。A君の場合、相

談室の協力を得て、A君と保護者と一緒に病院で診断を受け、診断結果を共有するようにし、学校での状況と家での状況の情報を交換しながらA君の障害について理解をしていただくように努めました。クラスの学生に彼を理解してもらうためには彼が発達障害であることを話さなければならないのですが、下手に話せばそれこそ「いじめ」や「からかい」の格好のネタになるかもしれないと危惧し、説明するタイミングが計れないままにいました。結局、クラスへの説明は次年度に持ち越すことになってしまいました。しかし、クラスの数人の学生は薄々気づいていて彼のことを理解していたようです。そういう理解のある学生にサポーターとして彼の学習支援をお願いすることになりました。

今回の場合、彼がパニックを起こす理由を理解することで「サポーター学生による支援」という方法が見つかり、いい結果を得ることができたと思います。しかし、常にこのような支援ができる保障がないのが現状だと思います。発達障害のある学生の特徴は様々であるので個々の学生に応じた適切な支援体制をとっていかねばならず、そのためには早期に発見し、問題を把握し、周りの理解と協力を得ることが大切だと思います。発達障害のある学生への支援体制を充実させるためには次のようなことが必要ではないかと思います。

- (1) 教職員、保護者、学生全体に発達障害に対する共通認識を深める。
- (2) 発達障害のある学生のコミュニケーションスキルアップさせるための支援の方法の見識を深める。
- (3) 成績評価の面などで配慮を施せるようなシステムの構築。
- (4) 就労支援の方策の検討。

4. その後

発達障害に対する支援法が制定され、社会の動きに伴って本校でも対応が求められるようになりました。相談室長や看護師は発達障害関係の研修会に積極的に参加して知見を深めています。また、教職員の共通理解を深めてもらうために、毎年、カウンセラーや発達障害者支援センターの専門家による講演会を実施しています。さらに本年、障害を持つ学生に対し、障害に応じて適切な教育及び学生生活の支援方針等を策定する「特別支援教育部会」が設置され、支援体制作りが本格的に動き始めました。これが将来、A君の就労支援になることを願っています。

文 献

- [1] 松尾秀樹，“高等専門学校における取組の実際（支援体制の現在と今後）,” 高等教育機関における発達障害の学生支援ケースブック, 特殊研報告書 B-210, 2007.